

# 平成28年分贈与税の申告書 (震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書)

税務署 受付印

受贈者の氏名

提出用

第一表の三 (平成28年分用) (第一表の三は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。  
 私は、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律 (以下「震災特例法」といいます。) 第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位:円)

住宅取得等資金の非課税分

贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
住所 フリガナ 氏名 生年月日		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日 □□ □□ □□ □□ □□ □□
続柄 <input type="checkbox"/> (直系尊属) <input type="checkbox"/> 父 1 <input type="checkbox"/> 母 2 <input type="checkbox"/> 祖父 3 <input type="checkbox"/> 祖母 4 <input type="checkbox"/> 上記以外 5 <small>※⑤の場合に記入します。</small>		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日 □□ □□ □□ □□ □□ □□
<input type="checkbox"/> 明治 1, <input type="checkbox"/> 大正 2, <input type="checkbox"/> 昭和 3, <input type="checkbox"/> 平成 4	住宅取得等資金の合計額 (41)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
住所 フリガナ 氏名 生年月日		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日 □□ □□ □□ □□ □□ □□
続柄 <input type="checkbox"/> (直系尊属) <input type="checkbox"/> 父 1 <input type="checkbox"/> 母 2 <input type="checkbox"/> 祖父 3 <input type="checkbox"/> 祖母 4 <input type="checkbox"/> 上記以外 5 <small>※⑤の場合に記入します。</small>		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日 □□ □□ □□ □□ □□ □□
<input type="checkbox"/> 明治 1, <input type="checkbox"/> 大正 2, <input type="checkbox"/> 昭和 3, <input type="checkbox"/> 平成 4	住宅取得等資金の合計額 (42)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (注2) 新築・取得・増改築等に係る契約年月日 平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日 (43)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	平成27年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額 (44)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	住宅資金非課税限度額の残額 (43-44) (45)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
贈与者別の非課税の適用	④①のうち非課税の適用を受ける金額 (47)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	④②のうち非課税の適用を受ける金額 (48)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (47+48) (45の金額を限度とします。) (49)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
贈与税の課税価格	④①のうち課税価格に算入される金額 (④①-④⑦) (④①に係る贈与者の「財産の価額」欄 (申告書第一表又は第二表) にこの金額を転記します。) (50)	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	④②のうち課税価格に算入される金額 (④②-④⑧) (④②に係る贈与者の「財産の価額」欄 (申告書第一表又は第二表) にこの金額を転記します。) (51)	□□ □□ □□ □□ □□ □□

(注1) 震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	・	提出した税務署	税務署
----------------------------	---	---------	-----

(注2) 非課税限度額は、住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した日及び住宅用の家屋の種類に応じて、次の表のとおりとなります。

新築・取得・増改築等に係る契約年月日	～平成29年3月15日
種類	省エネ等住宅(※) 1,500万円
	上記以外の住宅 1,000万円

※ 「省エネ等住宅」とは、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋であることにつき、震災特例法施行令第29条の2第7項の規定により証明がされたものをいいます。

※ 税務署整理欄	整理番号	□□ □□ □□ □□ □□ □□	名簿	□□ □□ □□ □□ □□ □□	確認	
----------	------	-------------------	----	-------------------	----	--

※欄には記入しないでください。

平成28年分贈与税の申告書 (震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書)

署受付  
税印

受贈者の氏名

控  
用

第一表の三  
(平成28年分用)

この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。

震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。  
 私は、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位：円)

住宅取得等資金の非課税分	贈与者の住所・氏名(フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
	住所		平成□□年□□月□□日 □□□□□□□□□□
	フリガナ		
	氏名 続柄 生年月日	(直系尊属) 父 1 母 2 祖父 3 祖母 4 上記以外 5 ※5の場合に記入します。	平成□□年□□月□□日 □□□□□□□□□□
↑ 明治1、大正2、昭和3、平成4	住宅取得等資金の合計額	④1	□□□□□□□□□□
住宅取得等資金の非課税分	贈与者の住所・氏名(フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
	住所		平成□□年□□月□□日 □□□□□□□□□□
	フリガナ		
	氏名 続柄 生年月日	(直系尊属) 父 1 母 2 祖父 3 祖母 4 上記以外 5 ※5の場合に記入します。	平成□□年□□月□□日 □□□□□□□□□□
↑ 明治1、大正2、昭和3、平成4	住宅取得等資金の合計額	④2	□□□□□□□□□□
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額(注2) 新築・取得・増改築等に係る契約年月日	平成□□年□□月□□日	④3 □□□□□□□□□□
	平成27年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額		④4 □□□□□□□□□□
	住宅資金非課税限度額の残額 (④3-④4)		④5 □□□□□□□□□□
贈与者別の非課税の適用	④1のうち非課税の適用を受ける金額		④7 □□□□□□□□□□
	④2のうち非課税の適用を受ける金額		④8 □□□□□□□□□□
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (④7+④8) (④5の金額を限度とします。)		④9 □□□□□□□□□□
贈与税の課税価格に算入される金額の計算	④1のうち課税価格に算入される金額 (④1-④7) (④1に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)		⑤0 □□□□□□□□□□
	④2のうち課税価格に算入される金額 (④2-④8) (④2に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)		⑤1 □□□□□□□□□□

(注1) 震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	・	提出した税務署	税務署
----------------------------	---	---------	-----

(注2) 非課税限度額は、住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した日及び住宅用の家屋の種類に応じて、次の表のとおりとなります。

新築・取得・増改築等に係る契約年月日	～平成29年3月15日	
種類	省エネ等住宅(※)	1,500万円
	上記以外の住宅	1,000万円

※ 「省エネ等住宅」とは、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋であることにつき、震災特例法施行令第29条の2第7項の規定により証明がされたものをいいます。